

## 「行政データを活用した実態把握」について

## 1. 趣 旨

大阪府においては、平成13年大阪府同和対策審議会答申で示された同和問題の残された課題について、「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（以下「地対財特法」という。）」期限後の一般施策による取り組みの効果を検証し、同和問題の解決に向けた適切かつ効果的な取り組みを進めていくことが重要であるとの認識から、行政が保有しているデータ等を活用した実態把握を行うこととした。

そのため、関係市町長あてに協力要請を行ったところであり、本市においても、大阪府と連携して実態把握に努めている。

## 2. 集計方法

- ・福祉等、様々な行政施策を実施する中で既に保有しているデータを活用して、対象地域（地対財特法に基づく旧同和対策事業対象地域）と市域全体を比較する。
- ・12年度調査（「同和問題解決に向けた実態等調査」と、23年度調査（「行政データを活用した実態把握」）の集計結果を比較する。

## 3. 集計項目

- ① 人口構造（年齢階層別人口構造）
- ② 世帯の状況  
（世帯数、母子世帯・父子世帯・高齢者世帯・高齢単身者世帯の数）
- ③ 住民税課税人口の状況（所得割課税人口、均等割課税人口、非課税人口）
- ④ 生活保護受給世帯の状況（受給世帯数、世帯類型別・受給期間別受給世帯数）
- ⑤ 障がい者手帳所持者の状況（身体障がい、知的障がい、精神障がい）
- ⑥ 福祉医療助成受給者の状況  
（受給者数（老人医療、身体障がい者・知的障がい者医療、ひとり親家庭医療））
- ⑦ 介護保険制度 要介護認定者の状況（要介護認定者数）
- ⑧ ホームヘルパー及びガイドヘルパー派遣世帯の状況（派遣世帯数）
- ⑨ 認可保育所入所児童の状況（入所児童数）
- ⑩ 乳幼児健診未受診児の状況（未受診児数）

## 4. 今後の取り組み

大阪府において、平成23年度の「行政データを活用した実態把握」並びに「平成22年度国勢調査を活用した実態把握」について集計・分析を進めており、大阪市としても大阪府と連携して取り組んでいく。